

「ユニークベニユーの推進」について

今後の方向性 について

駿府城公園について、ユニークベニユーを推進する視点を加味して公園のあり方の再検討を行うとともに、関連事業を推進していきます。また、全市でユニークベニユーを推進していくために基本方針の策定に着手します。

静岡市では、とりわけ若者と女性の流出が深刻な状況となっておりますが、人口減少社会の中で、都市間競争を勝ち抜くためのまちづくりの方向性として、官民連携の新たな手法としてのユニークベニユーを積極的に導入し、人が集まる魅力あるまちづくりを進めることが重要です。

今回の答申を踏まえ、モデルケースとなる駿府城公園については、ユニークベニユーを推進する視点を加味して公園のあり方の再検討を行うとともに、行革審で提案した事業などに積極的に取り組むことで、「歴史文化のまち」の拠点として静岡都心の賑わいづくりにつなげるなど、公園の魅力を最大限発揮し、その有効活用を図っていきます。

また、市全体でユニークベニユーを進めることで、公共空間における新たな価値を生み出すとともに、静岡市が持つ資源を活かしまちの価値を高める施策（5大構想）の一つである“「まちは劇場」の推進”に繋げるべく、ユニークベニユーに関する基本方針の策定に着手します。

1 駿府城公園の有効活用

今後の取組の方向性

【答申における意見・要望】

- ▶ 公園の新たなコンセプトの策定
 - ・ 駿府城公園の今後のあり方の再検討（「歴史」と「都市機能」を融合させた“新たな駿府城公園”）
 - ・ 公園利用者のアクティビティ（日常的なイベント等の仕掛けづくり）
- ▶ 市から提案があった事業の実施
 - ・ 試行錯誤を重ねた上での提案事業の推進

【取組内容】

- ◇ 駿府城公園のあり方の再検討について、幅広い関係者からなる検討会議を立ち上げて議論する中で、日常的なイベントなどによる賑わいの創出など、ユニークベニユーの視点を加味して議論を進めていきます。
- ◇ 提案事業に係る社会実験や本格実施に向けた課題の検討などをはじめとして、ユニークベニユーの関連事業の実施に向けた取組を進めていきます。

答申を受けて着手する取組

駿府城公園のあり方の再検討について、ユニークベニユーの視点を加味した議論を開始

緑地政策課

駿府城公園の再検討にあたり、今までの「公園をつくり、管理する」から答申でもあったように、若者や子育て世代の関心を惹きつけ、国内外からも関心を呼び出すために市民のアクティビティを優先し、民間活力を積極的に取り入れるなど「使う・活かす」公園づくりをしていく検討が必要である。

また、駿府城公園の再整備計画については、平成3年に策定され、平成17年度に再評価（見直し）したが、人口減少、経済の停滞傾向が想定以上に進行するなど、社会情勢が激しく変化しており、駿府城公園のあり方も見直す必要があると考えている。

市の最上位計画である、「第3次静岡市総合計画」では、駿府城公園を「静岡の歴史的な名所の核」と位置付け、天守閣再建を目指し、天守台の整備を推進するとし、現在、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査を平成28年度から31年度までの4箇年をかけて実施中で、この調査・検証の結果を踏まえ、天守台、天守閣の整備のあり方を含めて再検討する予定である。

駿府城跡が史跡に準ずるものとして重要視されていること、昭和23年の公園開設以来、市民のセントラルパークとして親しまれていること、静岡市の顔となる最も重要な景観形成の中核であること等に鑑み、幅広い関係者を集めた検討会議を立ち上げて、ユニークベニユー推進の視点を加味して駿府城公園のあり方を再検討する。

【再検討に当たり加味する視点】

- ・「歴史的遺産の保存・再整備」と「都心部の公園機能の強化」の融合
- ・市民、とりわけ若者や子育て世代など公園を訪れる人々のアクティビティ
- ・中心市街地周辺の商業施設などを含めた一体的なまちづくり

【取組目標】

平成29年度 検討会議の立ち上げに向けた関係者との調整

平成30年度 学識経験者、市民団体の代表者、経済界、行政関係など産・学・官・民全てを含む委員で構成する検討会議の実施

提案事業に係る社会実験や本格実施に向けた課題の検討などを開始

本市では、「静岡市総合戦略」に掲げる重点事業の一つとして「まちは劇場」推進事業を進めている。これは、「まち」の色々な空間において、様々なジャンルの文化に触れる機会やアーティストと市民が出会う機会を数多く提供し、また、公共空間の使い方を見直して市民がイベントや賑わいの場として活用できる仕組みを構築するとともに、デザイン性あふれる街並みを創出する取組である。

本市におけるユニークベニユーの推進に当たっては、重点事業である「まちは劇場」の推進に繋げるべく、官民連携による公共空間の積極的な活用を含めた事業の実施を検討する必要がある。

モデルケースとなる駿府城公園において、提案事業に係る社会実験を行うとともに、本格実施に向けた課題の検討などを開始する。

◆ 取組に着手する提案事業の事例

提案事業	場所	担当課
A 過去ヘタイムスリップ～歴史体験施設～	東御門・巽櫓、坤櫓	歴史文化課
B ボートによるお堀の水辺活用	駿府城公園中堀周辺	公園整備課
C 駿府城公園周辺のランニング等の環境整備	〃	スポーツ振興課
D 駿府城公園「青空カフェ」	駿府城公園内広場	緑地政策課
E 国内屈指の野外芸術公園化	〃	文化振興課
F 紅葉山庭園の迎賓館的活用&ランチ	紅葉山庭園	歴史文化課

※ 各事業の概要と取組目標については、別冊のとおり

2 ユニークベニユーへの取組

今後の取組の方向性

【答申における意見・要望】

- ▶ 市民参加・民間活力を活用した推進体制の検討
 - ・ 全市民を巻き込む仕組みづくり
- ▶ 徹底した調査・分析と事業評価の実施
 - ・ 多角的な調査と分析

【取組内容】

- ◇ 異なる用途での活用事例や市民や民間事業者からの提案・要望等などについて、市有地等の利活用に関する調査を行います。
- ◇ 利活用に関する調査を踏まえ、ユニークベニユーに関する基本的な方針の策定に着手します。

答申を受けて着手する取組

市有地等の利活用に関する調査の実施

企画課ほか

ユニークベニユーを進める際に活用できる資源等を把握するため、公共施設をはじめとした市有地等を対象に、現状とは異なる用途や領域での利活用の可能性や、市民や民間事業者からの提案・要望等に関する調査（※）を実施する。

※ 道路、公園、広場等の公共空間の有効活用について、別途「静岡・清水都心地区魅力（まちは劇場）空間創出事業」を実施する予定であり、その内容を踏まえて検討

〈市有地の利活用の事例〉

- ・ 登呂公園（シズオカ×カンヌウィーク（田園のマルシェ等を開催））
- ・ 市庁舎（「Hotひといきコンサート」を開催）

ユニークベニユーに関する基本方針の策定に着手

企画課ほか

モデルケースとなる駿府城公園での取組事例の検証や市有地等の利活用に関する調査の結果を踏まえて、実施可能な市有地等を類型化、事業実施の課題等を整理・検討し、方針策定に着手する。

〈方針策定に当たって検討する主な項目〉

- ・ 目的、定義
 - 「まちは劇場」を意識した本市独自のユニークベニユーの考え方
- ・ 受入体制
 - 実施主体、利用条件、利用料金（使用料、ネーミングライツ等）
- ・ 推進体制
 - 官民連携によるプラットフォームなどの仕組構築、情報発信・提供の手法
- ・ 手続、効果検証
 - 申込方法、準備期間、関係書類の様式、事業実施後の報告、効果測定

【取組目標】

平成 29、30 年度 関係課による検討組織の設置、市有地の利活用調査の実施、基本方針の策定